

議事録	第1回 甲州市文化的景観保存活用計画策定アドバイザー会議
日時	令和6年5月10日(金) 10時から12時
場所	甲州市民文化会館 3階第2研修室
出席者	<p>委員：輿水達司(会長)、菊池淑人、上野昇、今村英香、雨宮正明、水上和彦、川崎敏朗、古屋真太郎、高安一、山田充、小野正文(副会長)</p> <p>オブザーバー：市原富士夫(zoom参加)、保坂和博、前田政彦、野田一寿、丹澤英樹、廣瀬仁</p> <p>事務局：小林好彦、森なおみ、萩原麻由、高野愛(記)</p> <p>※景観計画の説明のため、建設課まちづくり担当から3名出席</p>
議題	<p>(1) 委嘱状(任命書)の交付</p> <p>(2) 甲州市文化的景観保存活用計画の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化的景観保護制度の概要 ・ 計画策定に向けたこれまでの経緯 ・ 文化的景観の申出範囲(案)について ・ 重要な構成要素(案)について ・ 景観計画の見直しについて <p>(3) 今後のスケジュールについて</p>
内容	<p>(1) 甲州市文化的景観保存活用計画の策定について</p> <p>■甲州市文化的景観の価値としての位置づけ、文化的景観保護制度の概要、計画策定に向けたこれまでの経緯について (資料6、資料1 p2~5まで説明)</p> <p>○菊池：質問が2点ある、一つは確認でもう一つは質問。 今回の文化的景観については、営農などブドウ畑・ブドウ栽培そのものに価値を置くわけではなく、ブドウ産地が形成された歴史的プロセスを価値の重点とし、保存対象としていくということで間違いはないか。</p> <p>○事務局：そのとおり。</p> <p>○菊池：資料で説明のあった現状と課題についてさまざまなものが挙げられるが、その中で文化的景観としてすべてを解決できるわけではない。文化的景観の取り組みは、とくに何を目指していきたいのか。</p> <p>○事務局：甲州市の景観を文化財としての価値を踏まえたうえで守っていきたいと考えている。例えば大規模な開発や公共事業が行われる際に、文化財としてブレーキをかけられるようにしたい。</p> <p>○菊池：同時に進めていくこととは思うが、教育を通して地域への愛着を深</p>

めるところよりも、景観形成に重きを置き、文化的景観を利用していくということによろしいか。

○事務局：そのとおり。勝沼の景観を後世に継承していくということが目指すところである。

○菊池：勝沼の景観を未来へ継承していくための原動力として利用していくということ、わかりました。

■文化的景観の申出範囲（案）と申出範囲の決め方について

（資料1 p6～7、資料2、資料7、景観構成要素分布図について説明）

説明抜粋

価値調査を行い、7つのエリアがあり今回申出範囲としなかった残りのエリアについては価値がないわけではなく、今回の価値とは別価値がある形になる。別の価値については、今後文化財担当が策定され、事業を進めていく上で、改めて調査を実施し、第2期の選定申出範囲として考えて行く予定である。

○菊池：申出範囲の中に鳥居平は入っているが柏尾山までは入っていないが、ブドウ畑と価値ということ踏まえると加えたほうがいいかと思うが、山については景観計画等で価値を講ずるという考えでよろしいか。

○事務局：保存活用計画で保護できない部分については、他の条例や計画等でカバーする予定。大善寺はブドウ発祥の伝説も伝わっているので人々の信仰という部分で重要な構成要素に入れているが、山全体に価値の重きを置いているわけではない。

○高安：景観が一番重きを置くのは、見た目だということは理解しているが、例えば新たに物を設置するときに、そこに記載されている内容が事実と違う場合がある。この申出範囲内に例えばそういったものが設置された場合、景観とみなしてフィルターをかけるとか、違うのではないかといえる措置はあるのか。

具体例を挙げれば大善寺内に「かつぬまや 馬子も ブドウを食いながら」という松尾芭蕉の句ではないものが芭蕉句碑として建てられている。そのような事実と違う碑などについての措置は、文化的景観にはないのか。

○興水：現状として、その松尾芭蕉の碑が問題になっているということか。ただこれについてはこの場で判断できるかどうか。

○小野：松尾芭蕉の問題はとくに難しく、おそらく勝沼町史が昭和37年に編纂されたときに「かつぬまや 馬子も ブドウを食いながら」

は、芭蕉の句ではないことがはっきりしたが、それ以前の人たちは芭蕉の句だと思っていた。現在、大善寺に建てられている句碑より前にも、同じ句が書かれた碑があったが、いつの間にか撤去されていた。江戸から明治頃の人たちは、芭蕉の句とっていて、昭和37年以降の時代考証により、真実が明らかになった。ただ今でも芭蕉の句だと考えている人もいる。

○興 水：この話についてはこの場で白黒つけられないと思う。
では申出範囲については、ここから大きく変えるなどの意見はないということでしょうか。

○市 原：申出範囲について、いろいろ事情はあると思うが、勝沼農地エリアと傾斜農地エリアが新しくブドウが栽培されたところとして外れている。「勝沼のブドウ畑及びワイナリー群」というタイトルで、二つの農地エリアを外すと言ってしまうものなのかについて、もう少しひねって考えていくべきだと思う。山のほうは重要な構成要素についてあまり分布していないように見えるが、ブドウ畑としてはかなり大きいエリアだと思う。そのエリアを入れなければ申出できないというわけではないが、一帯としての価値があるというふうになんとか工夫して、戦略を立ててほしい。委員会で決めた意見と、わたしの意見が食い違っているというのは申し訳ないので、この場で一言申し上げた。

興 水：今の市原調査官の意見について他の委員から意見はないと思うので、事務局と調査官で意見交換をして、微調整などをして、今回の会議で内容を伝えるということでしょうか。

菊 池：一つだけ意見を言わせていただきたい。調査した立場から言うと傾斜農地エリアを含める場合だと、現在の調査範囲よりもう少し上の山を含めるので、そのあたりも新たに調査した上で、範囲を決めていく必要があると思う。事務局と調査官で調整してほしい。

興 水：では先ほどのとおり、今回の委員からの意見を踏まえて、市原調査官と事務局で意見を交換して、その内容を次回紹介してもらおうということをお願いしたい。

■重要な構成要素（案）と構成要素の決め方について

（資料1 p8、資料3、資料8、景観構成要素一覧について説明）

説明抜粋

重要な構成要素から外れたものは、価値がないわけではなく、今回の価値に沿わないという形のもので、今後、第2期の申出を検討していく中で改めて調査を行い、重要な構成要素としてあげることも考えている。

菊 池：勝沼の水路と岩崎の水路が重要な構成要素から外れた理由として、「太郎セギ・次郎セギ」を重要な構成要素として入れているので、外したと書かれているが、価値を読むと水田とか製糸とかに水路が利用されたとある。このような生業は、細い水路が密に張り巡らされたことにより、発展していったという歴史がある。この点でも太郎セギ・次郎セギだけ保護すればいいというのは、文化的景観の価値にはそぐわないのではないかと思うので、検討していただきたい。

また日川水制群について、埋蔵文化財の包蔵地だから外したとあるが、埋蔵文化財包蔵地は、調査する対象になるのみで保存・保護という措置がない。何か違う形で保護する必要があるのではないかと思うので、検討してほしい。

ブドウ冷蔵庫は範囲内のもの一括で重要な要素とするのか、一つに絞るのかどちらか。

事務局：一つに絞り、保護していく。

菊 池：理由は何かあるのか。

事務局：文化的景観は、保存だけではなく、活用を通して将来へ継承していくという面を重要とした制度である。そのためいくつもブドウ冷蔵庫を保護していくのではなく、例えばフットパスのコースの近くにある今後活用できるような冷蔵庫、一つを選んだ。

菊 池：ブドウ冷蔵庫の特徴として大正から昭和にかけて段階ごとに、さまざまな冷蔵庫が生まれてきたということが特徴である。先ほどフットパスの話もあったが、いろんな種類の冷蔵庫があって初めて意味が出てくる。なので、フットパスのルート上に近いから一つとしたは、ちょっと乱暴な意見だと思うので、そのあたりも検討してほしい。

高 安：そのとおりだと思う。ブドウ冷蔵庫に関して、穴がいくつ空いてるとか、建造された時代が特定できそうとか、仮に使われていないものであっても、そういったものが点在しているということに価値がある。

菊 池：残せそうなものもいくつかある。全部保存する必要はないと思うが、時代の特定ができそうなもの、残せそうなものを入れていったほうが、活用という点でもいいと思う。

また鳥居平のブドウ畑について、棚の改良過程を伝える重要な要素と書いてあるが、どういうことか。

事務局：その部分についてはこちらの記載ミス。鳥居平のブドウ畑については現在、ワイナリーが契約している畑が多く上から俯瞰してみると、棚づくりと垣根づくりが混在しており、ブドウ栽培の種類をみることができる。また眺望点としても代表的なところになるところだと思い、

重要な要素とした。

菊池：棚づくり、垣根づくり、単管パイプでの棚づくりなど、さまざまな種類の栽培方法が混在しているブドウ畑の風景を残したいということ
でいいか。

事務局：そのあたりは、また個票で考えていきたい

菊池：もしそういったブドウ畑を残したいのであれば、鳥居平じゃなくてもいいのではないか。例えば、上岩崎などのブドウ畑は絵図に出てくるほど古くから栽培されている。なぜ鳥居平なのかという説明がよく分からない。眺望点についても、鳥居平から見た風景なのか、鳥居平自体の風景なのか、どちらか。

事務局：鳥居平から見た風景である。

菊池：それであれば町並みをコントロールしないと風景は残らない。なにを守りたいのかというところ。ブドウ畑と鳥居平を切り離して考えてほしい。ブドウ畑は果たして鳥居平である必要があるのかということ。また歴史的建造物のみ抽出したので、重要な要素から外したとあるが、水路や河川も要素に入っているので、その理由は詭弁に聞こえる。歴史的建造物の定義はなにかも分からない。建造から50年経過したもののなのか、説明がほしい。もしこの場で回答が難しいのであれば、検討していただきたい。

輿水：本質的な話ではないが、資料8の〔価値〕と〔種別〕についてどちらも表記がローマ数字なので、少し分かりにくいので工夫してほしい。その他質問がなければこれで終わりとし、今後は事務局が市原調査官も含めて検討してもらい、次回にはステップアップした内容を皆さんに話していくということよろしいか。

一 同：はい。

輿水：では次第には表記していないが、「勝沼らしい景観」を後世まで残すため、保存活用計画以外に法に基づく規制等により守っていくとあるが、その点について建設課まちづくり担当から説明をお願いしたい。

■景観計画の見直しについて

(景観計画概要、景観計画の見直しについて建設課まちづくり担当から説明)

輿水：景観計画の見直しについての以上の説明へ質問等はあるか。

菊池：景観形成基準を変えるのではなく、あくまで方針としてコントロールするということか。

建設課：そのとおり。

菊池：方針は具体的に書けるわけではないので、選定申出範囲の核の部分の価値を書き切るとするのは景観計画では難しいと思う。なので、申出

	<p>範囲よりももう少し広くとって、調査範囲全体を景観計画内の文化的景観ゾーンとしたほうがいいのではないか。</p> <p>ゾーンの名称についても、「文化的景観ゾーン」とすると、甲州市内には松里地域など、文化的景観は他にも存在するので、名称はもう少し勝沼らしいほうがいいと思う。今後景観審議会にも諮っていく内容となると思うが、検討していただきたい。</p> <p>興 水：ゾーンについて市原調査官、何か意見があるか。</p> <p>市 原：重要文化的景観範囲と景観計画の文化的景観の範囲は合わせてほしいというのはこちらからの要望なので、もう少しゾーンの範囲を広げるというのも構わない。また精査していければと思う。</p> <p>興 水：そこも含め事務局に指示をお願いしたい。</p> <p>(3) 今後のスケジュールについて説明 (資料9について説明)</p> <p>川 崎：住民同意についてというところで、文化的景観の資料を回覧となっているが、丁寧な説明をするのであれば、回覧では不十分だと思う。回覧ではさっと見て次に回してしまうので、手元に残る資料を各戸に配布したほうが丁寧な説明になると思う。それから資料の内容についても、A4資料3枚くらいにまとめて、配布してほしい。</p> <p>興 水：予定していた議事(1)と(2)は以上なので、議事を終了する。</p>
<p>課 題</p>	<p>○申出範囲(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「勝沼のブドウ畑及びワイナリー群の文化的景観」というタイトルで、二つの農地エリア(勝沼農地エリア、傾斜農地エリア)が外れてしまうことはなぜか、しっかりとした理由付けや工夫が必要 <p>○重要な構成要素(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太郎セギ、次郎セギだけではなく、価値を考える上で、勝沼の水路と岩崎の水路は重要な構成要素としたほうが良いのではないか。 ・ 日川水制群について、埋蔵文化財の包蔵地では調査のみで、保護の対象にならないので、なにか保護の措置を考えたほうが良い。 ・ ブドウ冷蔵庫については、大正から昭和にかけてさまざまな種類があることが価値なので、一つではなく残せそうなものをいくつか入れたほうが良い。 ・ ブドウ畑を保護する場所として、鳥居平である必要があるのか考えてほしい。古い時代からブドウが栽培されている岩崎地域などでも良いのではないか。

- ・ 景観構成要素一覧から重要な構成要素としなかった要素について、歴史的建造物ではないからとあるが、歴史的建造物の定義を教えてください。
- 景観計画の見直しについて
- ・ 調査範囲全体を文化的景観ゾーンとして、申出範囲より大きくしてもいいのではないか。
 - ・ ゾーンの名前は、勝沼らしいものが良い。
- 今後のスケジュールについて
- ・ 文化的景観の資料をA4サイズ3枚程度にまとめ、各戸に配布